

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名)

国立療養所星塚敬愛園

- 1 開催日 平成25年1月23日
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | |
|-----|----------------|
| 委員長 | 山元 隆文 (副園長) |
| 委員 | 有村 優子 (看護部長) |
| 委員 | 古川 伸二 (庶務課長) |
| 委員 | 坂口 靖秀 (庶務課長補佐) |

- 3 審査対象期間 平成24年10月1日～平成24年12月31日 契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1 件
・審議件数	1 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	9 件
・審議件数	9 件
うち、契約金額が500万円以上の案件	1 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	15 件
・審議件数	15 件

うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの

0 件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの

0 件

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成24年10月1日～平成24年12月31日 契約締結分

部局名

国立療養所星塚敬愛園

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
電子複写機(IR3225F 4台)賃貸借	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成23年4月1日	情報機器販売(株)鹿屋営業所 鹿屋市白崎町14-27	会計法第29条の3第4項 平成26年まで継続を前提としたリース契約のため	1,052,185	1,052,185	100.00%			所見なし
電子複写機(IR3225F 4台)賃貸借	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成24年4月2日	情報機器販売(株)鹿屋営業所 鹿屋市白崎町14-27	会計法第29条の3第4項 平成26年まで継続を前提としたリース契約のため	979,113	979,113	100.00%			所見なし
電子複写機(IRC2550F 2台)賃貸借	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成24年4月2日	情報機器販売(株)鹿屋営業所 鹿屋市白崎町14-27	会計法第29条の3第4項 平成27年まで継続を前提としたリース契約のため	943,653	943,653	100.00%			所見なし
医療画像読影委託契約	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成24年4月2日	㈱ネットメディカルセンター 福岡市南区那の川1-24-1	会計法第29条の3第4項 画像診断機器と委託契約はシステム構築上補完性があり、他社が参入できないため	1,071,525	1,071,525	100.00%			所見なし
委託診療費4月分	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成24年5月24日	医療法人恒心会小倉記念病院 鹿屋市寿8-21-2	会計法第29条の3第4項 「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき入所者の必要に応じた適切な医療の確保のため	3,496,417	3,496,417	100.00%			所見なし
委託診療費4月分	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成24年5月24日	鹿屋医療センター 鹿屋市札元1-8-8	会計法第29条の3第4項 「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき入所者の必要に応じた適切な医療の確保のため	1,415,616	1,415,616	100.00%			所見なし
委託診療費5月分	支出負担行為担当官代理 国立療養所星塚敬愛園長 後藤 正道 鹿屋市星塚町4204	平成24年6月22日	医療法人恒心会小倉記念病院 鹿屋市寿8-21-2	会計法第29条の3第4項 「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき入所者の必要に応じた適切な医療の確保のため	3,804,564	3,804,564	100.00%			所見なし
委託診療費5月分	支出負担行為担当官代理 国立療養所星塚敬愛園長 後藤 正道 鹿屋市星塚町4204	平成24年6月22日	徳田脳神経外科病院 鹿屋市打馬1-11,248-1	会計法第29条の3第4項 「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき入所者の必要に応じた適切な医療の確保のため	1,040,652	1,040,652	100.00%			所見なし
委託診療費5月分	支出負担行為担当官代理 国立療養所星塚敬愛園長 後藤 正道 鹿屋市星塚町4204	平成24年6月22日	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院 鹿屋市新川町6081	会計法第29条の3第4項 「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき入所者の必要に応じた適切な医療の確保のため	1,472,327	1,472,327	100.00%			所見なし
委託診療費5月分	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成24年7月24日	国立病院機構南九州病院 始良市加治木町木田1882	会計法第29条の3第4項 「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき入所者の必要に応じた適切な医療の確保のため	1,899,164	1,899,164	100.00%			所見なし
委託診療費6月分	支出負担行為担当官 国立療養所星塚敬愛園事務部長 姫野 浩昭 鹿屋市星塚町4204	平成24年7月24日	医療法人恒心会小倉記念病院 鹿屋市寿8-21-2	会計法第29条の3第4項 「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき入所者の必要に応じた適切な医療の確保のため	1,326,790	1,326,790	100.00%			所見なし

